

いなべ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 45,436	千円 22,136,014	千円 1,578,493	千円 3,498,747	% 15.8	% 16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

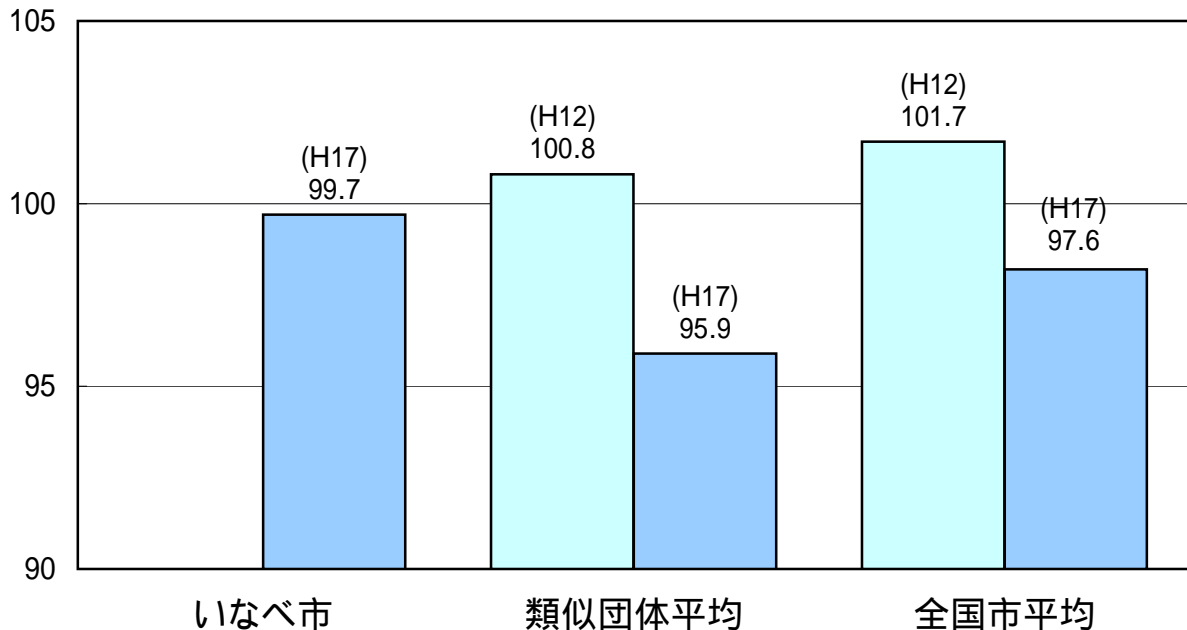
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 417	千円 1,728,744	千円 217,749	千円 681,593	千円 2,628,086	千円 6,302

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
平成15年12月1日に新設合併を行った。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いなべ市	歳	円	400,012 円
	41.4	347,054	375,244 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	411,465 円
	43.2	347,199	385,699 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いなべ市	歳	円	236,231 円
	50.8	229,047	232,082 円
うち施設職員	歳	円	224,929 円
	50.6	217,945	221,684 円
うち学校給食員	歳	円	253,659 円
	51.8	244,624	247,759 円
うち用務員	歳	円	230,275 円
	48.9	226,475	227,362 円
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	334,216 円
	47.3	299,960	320,729 円
民間事業者平均 (県内市町村平均)	歳	-	円 313,200

民間事業者平均については、参考になる資料がないため、県内市町の平均給与月額を掲載した。

教育職(小・中学校(幼稚園))

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
いなべ市	歳	円	円
	49.4	359,916	378,110
三重県	歳	円	円
	43.7	409,009	453,134
類似団体	歳	円	円
	43.1	336,805	367,400

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		いなべ市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	177,400 円	191,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	148,500 円	160,200 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	131,900 円	140,700 円	-	-
	中学卒	- 円	- 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,250 円	328,500 円	387,020 円
	高校卒	221,100 円	277,600 円	348,000 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

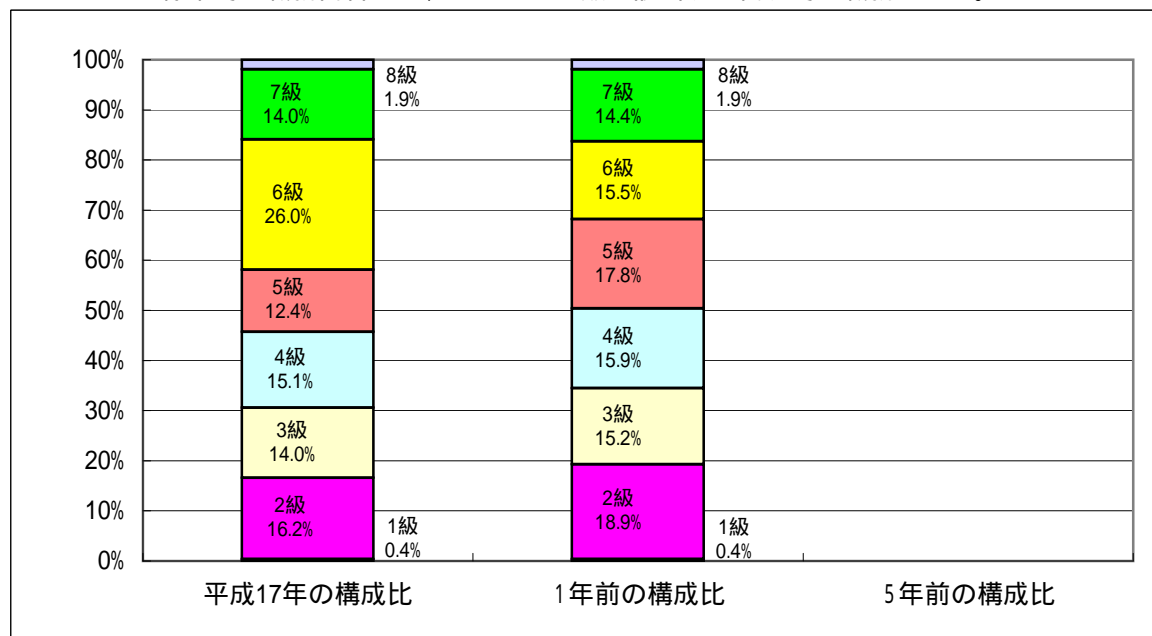
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	1 人	0.4 %
2 級	主事	43 人	16.2 %
3 級	主事	37 人	14.0 %
4 級	係長、主査、主任	40 人	15.1 %
5 級	主幹、係長	33 人	12.4 %
6 級	課長(室長、所長、局長を含む) 参事、課長補佐	69 人	26.0 %
7 級	次長、課長(室長、所長、局長を含む) 参事	37 人	14.0 %
8 級	部長、次長、課長(室長、所長、 局長を含む) 参事	5 人	1.9 %

(注) 1 いなべ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



平成15年12月1日に新設合併を行った。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 445
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 132
	比 率 B / A	% 29.7
15年度	職 員 数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -

平成15年度について記載がないのは、合併(平成15年12月1日)による。

平成16年度について、合併後の職員間の給与是正を行っているために比率が高くなっている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

い な べ 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,561 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

い な べ 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職優遇措置 退職時特別昇給3号給(定昇含む))			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 686 千円			17,417 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	
-	- %	- 人	-	
-	- %	- 人	-	

いなべ市では、本手当はありません。

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		363 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		12,526 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		6.5 %	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等業務手当	防疫等の業務に従事した職員	防疫等業務 動物の死骸処理作業	防疫等業務: 日額2,000円 死骸処理 : 日額1,000円
大型自動車運転手当	大型乗用自動車の運転に従事した職員	大型乗用自動車の運転	いなべ市職員の旅費に関する条例に定める日当の額
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉業務に関する 現業又は指揮監督を行う業務	日額680円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	85,156 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	191 千円
支給実績(15年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	- 千円

平成15年について記載がないのは、合併(平成15年12月1日)による。

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の2人目まで 6,000円 ただし 配偶者のない場合の1人目 11,000円 配偶者を扶養親族としていない場合の1人目 6,500円 その他の扶養親族 5,000円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同じ		49,214 千円	254,994 円
住居手当	借家、借間 家賃が8,000円を超え20,000円以下 家賃-8,000円 家賃が20,000円を超える (家賃-20,000円) ×1/2+12,000円 支給限度額 27,000円 自宅 2,700円	異なる	国 借間、借間 家賃が12,000円を超え23,000円以下 家賃-12,000円 家賃が23,000円を超え55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 家賃が55,000円以上27,000円 自宅 新築・購入後5年間2,500円	10,998 千円	55,264 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(支給限度額 55,000円) 交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 3,000円～31,600円	異なる	国 交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ2,000円～24,500円	24,473 千円	65,263 円
管理職手当	給料月額×支給割合 部長、次長級13% 課長級 10%	異なる	国 俸給の特別調整額 俸給月額×支給割合(8%～25%)	32,886 千円	530,419 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回 12,000円	同じ		498 千円	33,200 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 特殊な業務を主として行う宿日直 8,400円	同じ		9,870 千円	37,245 円

寒冷地手当	基準日に北勢町、大安町、藤原町に所在する公署に勤務する職員 世帯主である職員 扶養親族が3人以上ある職員 39,600円 扶養親族が1人又は2人ある職員 33,000円 扶養親族のない職員 19,800円 その他の職員 14,200円	同じ		7,813 千円	24,189 円
単身赴任手	公署を異にする異動又は 在勤する公署の移転に伴い、 住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、 単身で生活することを常況とし、 距離制限(60km)を満たす職員 25,000円 + 加算額(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離に応じて加算(上限45,000円)する。)	異なる	国 23,000円 + 加算額(加算額は同じ)	300 千円	300,000 円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	950,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 995,000 円 / 680,000 円
	助 役	750,000 円	825,000 円 / 646,000 円
	収 入 役	680,000 円	741,000 円 / 585,900 円
報酬	議 長	290,000 円	528,000 円 / 290,000 円
	副 議 長	225,000 円	462,000 円 / 225,000 円
	議 員	205,000 円	431,000 円 / 205,000 円
期末手当	市長	(16年度支給割合)	
	助 役	6月期	2.1 月分
	収 入 役	12月期	2.3 月分
	議 長	(16年度支給割合)	
退職手当	市長	(算定方式) (支給時期)	
	助 役	950,000円 × 在職年数 × 500/100 (在職期間毎)	
	収 入 役	750,000円 × 在職年数 × 300/100 (在職期間毎)	
	収 入 役	680,000円 × 在職年数 × 270/100 (在職期間毎)	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

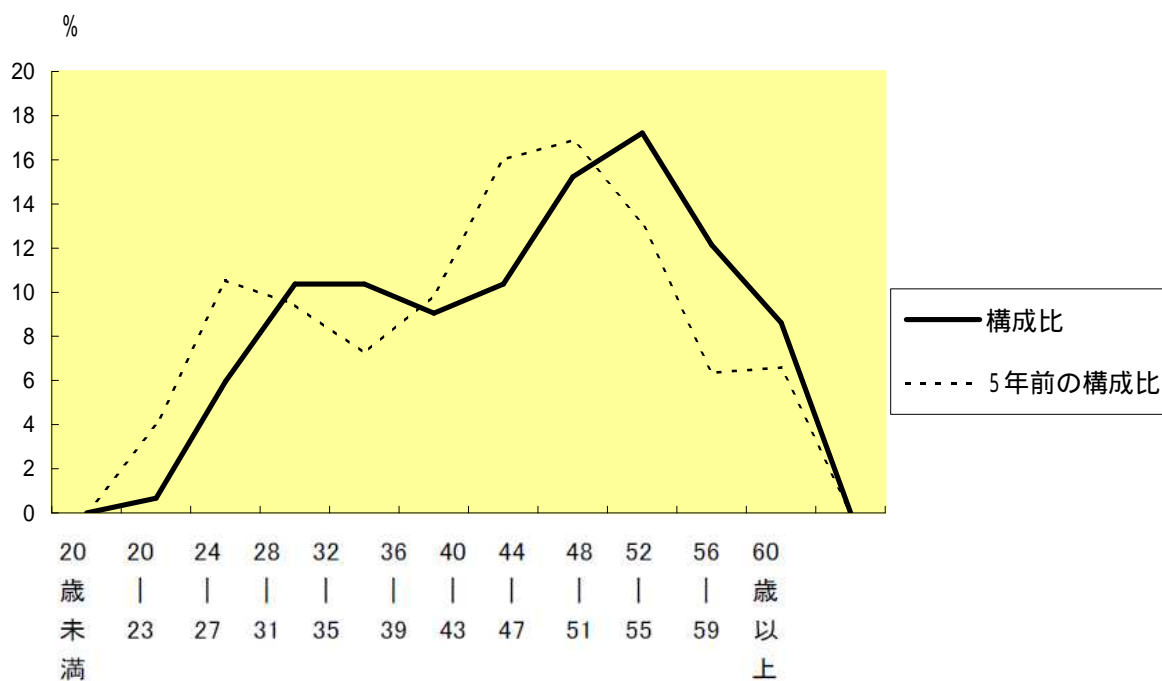
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	窓口事務の集中化と充実、子育て支援 業務の拡充等による増
	総 務	76	95	19	
	税 務	24	21	3	
	民 生	145	133	12	
	衛 生	22	27	5	事務組織の見直し・効率化等による減
	農林水産	25	18	7	
	商 工	3	4	1	
	土 木	39	38	1	
小 計	340	342	2	[参考:類似団体の職員数 278]	
特政 別部 行門	教 育	83	78	5	事務組織の見直し・効率化による減
	小 計	83	78	5	[参考:類似団体の職員数 89]
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	12	13	1	事務組織の見直し等による増減
	下水道	17	12	5	
	その他	4	8	4	
	小 計	33	33	0	
合 計		456	453	3	
		[500]	[500]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	27人	47人	47人	41人	47人	69人	78人	55人	39人	0人	453人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	25人(5.5%)の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

428人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	17年～22年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	減員						
	増員						
	差引					(%)	-21
	職員数	342					321

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	17年～22年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
特別行政	減員						
	増員						
	差引					(%)	-4
	職員数	78					74
公営企業 等 会 計	減員						
	増員						
	差引					(%)	0
	職員数	33					33
計	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数	453					428

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 1,003,356	千円 16,572	千円 95,440	% 9.5	% 14.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 13	千円 55,791	千円 6,593	千円 22,322	千円 84,706	千円 6,516

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
いなべ市	42.3 歳	362,315 円	568,214 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事業者	- 歳	-	- 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いなべ市		いなべ市一般行政職	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
1,683 千円		1,561 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%～15%		役職加算5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

いなべ市			いなべ市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職優遇措置			(定年前早期退職優遇措置		
退職時特別昇給3号給(定昇含む))			退職時特別昇給3号給(定昇含む))		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	686 千円	17,417 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%

水道事業では、本手当はありません。

エ 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	-			%
手当の種類(手当数)	-			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

水道事業では、本手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	2,920 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	243 千円
支給実績(15年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

平成15年について記載がないのは、合併(平成15年12月1日)による。

カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の2人目まで 6,000円 ただし 配偶者のない場合の1人目 11,000円 配偶者を扶養親族としていない場合の1人目 6,500円 その他の扶養親族 5,000円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同じ		1,511 千円	215,857 円
住居手当	借家、借間 家賃が8,000円を超え20,000円以下 家賃-8,000円 家賃が20,000円を超える(家賃-20,000円) $\times 1/2 + 12,000$ 円 支給限度額 27,000円 自宅 2,700円	同じ		194 千円	32,400 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(支給限度額 55,000円) 交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 3,000円～31,600円	同じ		678 千円	56,517 円
管理職手当	給料月額×支給割合 部長、次長級 13% 課長級 10%	同じ		1,067 千円	533,580 円

寒冷地手当	基準日に北勢町、大安町、藤原町に所在する公署に勤務する職員世帯主である職員 扶養親族が3人以上ある職員 39,600円 扶養親族が1人又は2人ある職員 33,000円 扶養親族のない職員 19,800円 その他の職員 14,200円	同じ		347 千円	28,933 円
-------	--	----	--	--------	----------

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	現状維持

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

13人

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 6(3) の参考を参照